

まず、相談してみませんか。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会で開設している法律相談センターです。
日常の様々な法律トラブルを解決していきます。どなたでも、お気軽にご相談ください。

弁護士会法律相談センター

相談受付 ご相談は、事前の予約制です

**ご予約・お問合せ
電話番号** ☎ 03-5367-5280

予約受付時間 月曜～土曜日 午前9時30分～午後4時30分

相談料金 30分5,250円 延長15分につき2,625円

住 所 新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル2階

取扱業務・相談日

一般法律相談

民事事件・刑事事件など
法律問題全般

相談日 月曜～土曜日

消費者問題相談

悪徳商法、証券・先物取
引などの消費者と事業者
との契約に関するトラブル

相談日 月曜～金曜日

労働問題相談

解雇、賃金未払、
労働審判など

相談日 月曜～土曜日

外国人相談

入管法、在留資格、
国際結婚離婚など
北京語・英語通訳あり

相談日 月・火・水・金曜日

医療問題相談

医療機関とのトラブル、
医療ミス、投薬ミス

相談日 月・水・金曜日

テレフォンガイド(5分程度)

相談場所のお問合せ・簡単な法律に関する
ご質問に弁護士がおこたえます。
大変混雑して電話がかかりにくいことがあります
ので、ご了承ください。

●一般相談 ☎ 03-5367-5290
月曜～金曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

●クレサラ電話相談 ☎ 03-3237-6663
または ☎ 03-3257-6663
月曜～金曜日 午前10時～12時

弁護士会の法律相談センターは、法テラス(日本司法支援センター)の関係機関です。

霞が関法律相談センター

民事・刑事事件など法律問題全般のご相談をおこないます。
ご相談は、予約不要・当日先着順の受付です。

お問合せ ☎ 03-3581-1511

相談受付時間 月曜～金曜日
午前9時30分～12時、午後1時～3時
※混雑した場合には、早めに受付を締め切ることが
ありますので、ご了承ください。

相談料金 30分5,250円 延長15分につき2,625円

住 所 千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館3階

交通事故の法律相談 (損害賠償・示談あっせんなど)

日弁連交通事故相談センターが無料相談を行なっています。

問合せ先 ☎ 03-3581-1782 (霞が関・先着順)
または ☎ 03-5367-5280 (四谷・予約制)

顧問弁護士のご紹介

手続についてお問合せください。なお、事業の内容などによ
っては、ご紹介をいたしかねる場合があります。

☎ 03-3581-1004

※弁護士に事件を依頼するときには、相談料とは別に弁
護士報酬(着手金と報酬金)が必要です。

※弁護士会では、このほかにも相談センターを運営しています。

クレジット・サラ金の借金の返済に関するご相談は…
四谷・神田・錦糸町の法律相談センターへ(予約制・無料)

離婚・相続・遺言など、ご家庭、ご家族の法律問題は…
家庭法律相談センターへ(予約制・有料)
(裏面をご参照ください。)

法律相談センター業務案内(テープ) ☎ 03-3581-1533

外国人相談案内(日・英・北京語テープ) ☎ 03-3581-2302

刑事当番弁護士センター ☎ 03-3580-0082

弁護士会の法律相談センター

弁護士会法律相談センター

■一般相談・特別相談 ☎03-5367-5280
新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル2階

霞が関法律相談センター

■一般相談 ☎03-3581-1511
千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館3階

家庭法律相談センター

■離婚・相続・遺言など
家庭の法律問題 ☎03-5312-5850
新宿区新宿 3-1-22 NSOビル5階
<http://katei-houritsu-soudan.jp/>

錦糸町法律相談センター

■一般相談、クレジット
・サラ金相談 ☎03-5625-7336
墨田区江東橋 3-9-7 国宝ビル2階

【クレジット・サラ金相談専門】

<http://www.bengoshisoudan.com/>

四谷法律相談センター

☎03-5214-5152
千代田区麹町 6-4 麹町三幸ビル5階

神田法律相談センター

☎03-5289-8850
千代田区神田須田町 1-24 大一東京ビル7階

多摩地区の法律相談センター

八王子法律相談センター

■一般相談、クレジット
・サラ金相談 ☎0426-45-9451

立川法律相談センター

■一般相談、クレジット
・サラ金相談 ☎042-548-7790

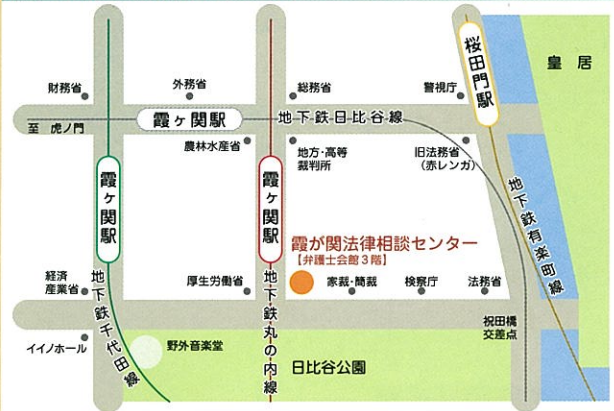
※弁護士会のクレジット・サラ金相談は無料です。
(多摩地区は平成18年10月から)

弁護士会法律相談センター



丸ノ内線 四ッ谷駅 徒歩2分 JR中央線・総武線 四ッ谷駅 徒歩2分
南北線 四ッ谷駅 徒歩2分

霞が関法律相談センター



丸ノ内線 霞ヶ関駅 B1b出口直通 有楽町線 桜田門駅 5番出口徒歩5分
日比谷線 霞ヶ関駅 A1出口徒歩2分 千代田線 霞ヶ関駅 C1出口徒歩3分



法律相談センター

東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

<http://www.horitsu-sodan.jp/>

東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

心にやさしく

法律相談



☎ 弁護士会法律相談センター
〒160-0004 新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル2階
☎03-5367-5280

☎ 霞が関法律相談センター
〒100-0013 千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館3階
☎03-3581-1511

<http://www.horitsu-sodan.jp/>